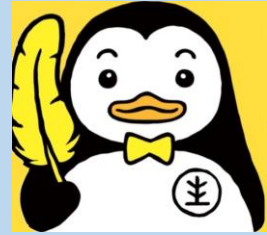


第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

作文コンテスト

犯罪や非行のない安全で安心なまちづくりや、
犯罪や非行をした人の立ち直りについて、
あなたの考えを作文に書いてみませんか



“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行をした人が、その罪などを償って社会に復帰したあと、また犯罪や非行がないように温かく迎え入れられる明るい社会を作ろうという全国的な運動で、今年で76回目となりました。

以前、犯罪や非行をした人も、社会の中で立ち直ろうとがんばっていますが、多くの人が孤独や生きづらさを感じています。

そのような人たちをどう支えていったら明るい社会になるのか、みなさんの日常の家庭生活や学校生活や地域の方々との関わりなどの体験から作文を書いてみませんか。

これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

- ある朝見たニュースがきっかけとなり、どうすれば犯罪のない社会をつくることのできるのかについて考えたもの
- 保護司さんのインタビューを通して、生きづらさとは何かについて考えたもの
- 加害者家族がSNS上で誹謗中傷されていることに対して疑問を持ち、本当の正義とは何か考えたもの
- 学校のあいさつ運動を通して、犯罪や非行のない社会を作るためにはあいさつが大切だという気持ちをつづったもの



作文コンテスト

についてはこちらから



“社会を明るくする運動”

についてはこちらから



“社会を明るくする運動”作文コンテスト 実施概要

- 対象：宮城県内の小学校、中学校に在籍する児童生徒
- テーマ：“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家族・家庭・学校・地域・社会生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

(3)字数400字詰め原稿用紙3～5枚程度

(4)応募作品は未発表のものに限ります。

(5)締切：令和8年9月上旬（応募先の推進委員会ごとで異なります）。

(6)応募先：仙台市各区の“社会を明るくする運動”推進委員会（詳しい応募先は裏面を確認願います）

※郵送料は大変申し訳ありませんが、応募者負担となります。

※応募作品は主催者において審査し、小、中学生それぞれにおいて優秀賞等を選定します。さらに優秀賞は、全国単位の作文コンテストへ推薦します。応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、作品の返却はいたしません。

※入賞作品は、作品集により県内各小中学校等へ配布し、報道機関等により公表される予定です。

※応募者全員に文具等をプレゼント。入賞者には、図書カード・記念品等を贈呈します。

主催：第76回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会

お問い合わせ先：第76回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会事務局
(仙台保護観察所内)

電話：022(221)1451、FAX：022(216)4159

“社会を明るくする運動”作文コンテストの作品
の送付先は次のとおりです。

市区町村名	郵便番号	所在地	電話番号 F A X	事務担当課
青葉区	980-8701	仙台市青葉区上杉1-5-1 青葉区役所3階	022-225-7211 (内線6762) 022-225-5564	青葉区保健福祉センター 家庭健康課 子供家庭係
宮城野区	983-8601	仙台市宮城野区五輪2-12-35	022-291-2111 (内線6761) 022-291-2205	宮城野区保健福祉センター 家庭健康課
若林区	984-8601	仙台市若林区保春院前丁3-1	022-282-1357 022-282-1147	若林区保健福祉センター 家庭健康課
太白区	982-8601	仙台市太白区長町南3-1-15	022-247-1111 (内線6762) 022-247-1148	太白区保健福祉センター 家庭健康課
泉区	981-3189	仙台市泉区泉中央2-1-1	022-372-3111 022-372-2558	泉区保健福祉センター 家庭健康課